



■ビオトープ・サロン 生物多様性保全への取組

昨年は大変な年でした。それでも時は変わりなく刻まれ、新しい年を迎えました。改めて、昨年の印象に残ったキーワードをあげてみると、想定外/事前復興/計画的停電/脱原発/トイレのないマンション/再生可能エネルギー/風力発電/小水力発電/メガソーラー/耕作放棄地/TPP/自給率向上/6次産業化/地域資源活用/生物資源の保全と利用/鳥獣被害と対策/徳島に特定外来生物侵入拡大/徳島県生物多様性地域戦略の策定始動・・・等々。

対立や矛盾も含め、いずれも、ビオトープ(野生生物の生息・生育空間)の保全と管理に深く関わる課題でもあります。これらの解決に向け、ビオトープ管理士としてそれぞれの立場や職域から貢献できることを願っています。

さて、新春第一弾は、外来生物の話題を3回シリーズでご紹介します。第1回は「概説として、1. 2. 3.」、第2回は「4. 徳島県の外来生物について」、最後に「徳島県の取組と今後の体制づくり」を予定しています。(編集局)

【徳島県における外来生物の現状—第1回】

寄稿：徳島県自然環境課 片山博之

ビオトープ管理士の皆様、日頃はお世話になっております。実は、私は昨年のビオトープ管理士の計画部門2級に合格いたしましたので、今年から皆様のお仲間に加えていただきたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。

さて、今回のビオトープニュースは、外来種問題についてご紹介させていただきます。徳島県では、あまり知られていない事実ですが、外来種が広く分布しております。そのため、徳島大学環境防災研究センターの河口洋一准教授の呼びかけで、平成23年12月2日に徳島大学工業会館で外来種シンポジウムが開催されました。

このシンポジウムでは、河口さんの概要説明から始まり、私が「徳島県における外来種の現状」香川大学農学部の伊藤文紀教授が、「アルゼンチンアリの脅威について」と言う議題で講演しました。また、その後で徳島県立博物館の3名の学芸員さんを加えて、パネルディスカッションも行いました。この外来種シンポジウムは今後も継続して行うということで河口先生と相談しております。

そこで、今回は、私が講演した外来種の現状についてご紹介させていただきます。外来生物については、その地域の生態系を破壊しかねないやっかいな生物にも関わらず、一般の市民にはその実態が知られていないと言う現状があります。外来種の脅威をもっとアピールしていきたいと思ひます。

1. 外来種とは何か?

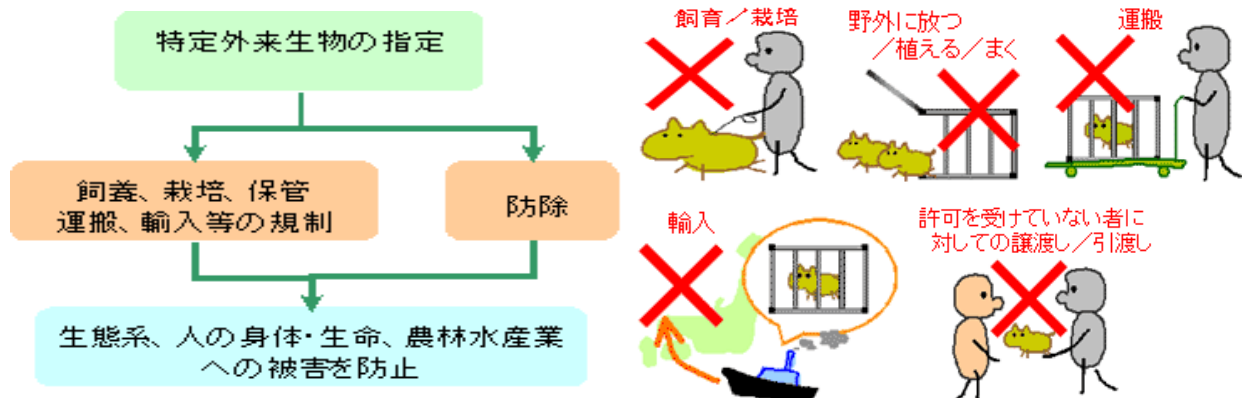
外来種の定義については、「もともと、その地域にいなかったのに、人間の活動によって外国などから入ってきた生物」とあります。もう少し詳細にお話しますと、明治以降にペットや展示用、食用、研究などの目的で輸入されたり、荷物や乗り物に付着して持ち込まれたりしたものを指します。

2. 侵略的外来種と特定外来種について

外来種の中でも、たくさんの外来種が入ってきていますが、その中でも特に地球の自然環境に大きな影響を与えたり、生物多様性を脅かしたりする生物を侵略的外来種と言ひます。世界の侵略的外来種100種や日本の侵略的外来種100種が定められています。さらに生態系及び農林水産物に大きな被害を与えるものを、特定外来種として環境省が105種類を定めています。

3. 特定外来法について

特定外来法は、先に述べた指定された特定外来種を対象としたものです。特定外来法で指定されると飼養栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いが制限されます。(下図のとおり)



徳島県では、県の「とくしまの環境」の中に徳島県で確認された「特定外来生物18種」と「要注意外来生物70種類」を載せています。検索で「徳島の外来生物について」でも出ます。

<http://www.pref.tokushima.jp/kankyou/sizen/seibutsutayou/exoticspecies.html?id=5020>

次回は、私達の身近なところで、生態系や農業などに大きな影響を与えている外来種について紹介します。

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより
無断転載禁止：本紙は財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集担当)

【環境関連法：正答と解説は次号で紹介】

問037： 以下は漁業と水生生物について述べたものである。誤っているものを、1～5の中から選びなさい。

1. 漁業法では、内水面における共同漁業権の維持のために、増殖の義務が定められており、漁業協同組合などのより、稚魚の放流がよく行われている。
2. 河口湖（山梨県）などいくつかの湖では、オオクチバス（通称ブラックバス）が漁業権魚種になっており、漁業協同組合により、釣り客のためにブラックバスの放流が行われている。
3. オオクチバス（通称ブラックバス）は、肉食性が強く、在来魚類への悪影響が強く懸念されることから、多くの都道府県で、環境基本条例にもとづき移植制限を行っている。
4. 水産資源保護法にもとづく保護地域制度に、保護水面がある。
5. 海生哺乳類のジュゴンも、水産資源保護法により、採捕禁止の措置がとられている。

■前号036の正答「1」

ビオトープの目標種としては、①アンブレラ種→生態系ピラミッドの最上位種、②標徴種(優占種)→種群を代表する種、③キーストーン種→生物間相互作用の要をなす種、④象徴種→アピールできる種、⑤希少種→希少性や絶滅危惧種、⑥普及種→一般によく親しまれている種、⑦指標種→環境の特徴を知るめやすになる種、などがあげられる。

※2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。環境保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/activity/biokan/index.htm>

■ビオトープ・サロン 熱血オジサン奮闘記！～フログビオトープ気延の里～

編集局



【～石井小学校が受賞～ 2011年12月13日】

ビオトープ気延の里のメンバーが支援する石井小学校が「全国学校・園庭ビオトープコンクール2011」に応募し、「日本生態系協会賞」を受賞しました。「上位5賞」は逃したものの、この賞は、次回に「上位5賞」の候補になり得る優れた取組を表彰し、これを広く紹介するものです。応募数142校のうち、57校が受賞しました。

地域と学校の連携が評価されたものと推察しますが、今後益々のご活躍を期待したいと思います。

上位5賞：文部科学大臣賞／環境大臣賞／国土交通大臣賞／ドイツ大使館賞／日本生態系協会会長賞

■みんなの“たからもの” 緑が育む命のつながり

寄稿：KKさん

【道路緑化による植栽地にも命の営みが】

造成された緑地にも、様々な命の営みの痕跡が随所で見られました。

試験植栽追跡調査の際のスナップ写真です。



■写真上：カミキリムシの抜け殻→この他にも、産卵痕が随所であり、樹液に集まる昆虫や小動物たちのレストランに。また、産卵痕が原因と思われる倒木もあり、自然の仕組みによる間引きにも一役買っているようです。

■写真左：野鳥の巣→数種の木の枝に営巣していました。

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の活動やお仕事、日常生活を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。 ふるってご参加ください！ 編集局

【E-mail：kanv@nifty.com URL：http://biotopetokushima.yu-yake.com】